

豪雨・台風等の風水害に備えた防災態勢の強化について

令和 6年 6月21日
北海道産業保安監督部

近年、全国各地で豪雨・台風等による風水害が発生しており、北海道内でも昨年8月及び10月の局地的大雨等により、河川の氾濫、家屋への浸水等が発生した地域もあることから、梅雨期及び台風期を迎えるにあたり、以下に沿って、設備の点検や関係機関との連絡体制の確認等、防災態勢強化の取組を進めるよう要請しました（管内鉱山へは、個別にメールマガジンによる直接的な周知を実施しました）。

- ガイドライン、マニュアル等の再確認と遵守徹底
- 産業保安監督部、関係機関等との連絡体制の再確認の徹底
- 避難場所、退避経路の確認及び周知
- 汚濁水流出防止施設（沈殿池、排水路等）の点検、整備
- 集積場及び鉱業廃棄物の坑外埋立場の点検・整備
- 停電による事業場の設備停止に備えた、発電機等の準備、動作確認
- 道路の崩落・土砂崩れ等による資材の搬入不能に備えた、必要資材の確保、事業場までの必要資材の代替運搬手段の確認 等